

様式第1(その10の3)

1 処分の種類 (転用 有償譲渡 有償貸付 無償譲渡 無償貸付 交換 抵当権の設定 取壊し又は廃棄)

2 処分の概要

①補助事業者	②間接補助事業者 (間接補助の場合のみ)	③施設(設備)名	④所在地		
⑤施設(設備)種別	⑥建物構造	⑦処分に係る建物延面積	⑧建物延面積の全体		
	造	m ²	m ²		
⑨国庫補助相当額 (処分に係る部分の額)	⑩国庫補助額全 体	⑪総事業費	⑫国庫補助年度	⑬処分制限期間	⑭経過年数
円	円	円		年	年
⑮処分の内容				⑯処分年月日	
⑰譲渡額 (譲渡の場合)	⑱評価額	⑲評価額の算出方法 (いずれかに○)			
円	円	定率法 ・ 定額法 ・ 不動産鑑定額			

3 経緯及び処分の理由

4 承認条件としての納付金 (有 無)

・→無の場合 (次の承認基準の第3(国庫納付に関する承認基準)の該当項目に○)

1 地方公共団体 (1)→(イ(ア) イ(イ) イ(ウ))

2 地方公共団体以外の者 (1)→(イ(ア)、イ(イ)、イ(ウ)、イ(エ) ウ、エ、オ(ア)、オ(イ))

・→有の場合 (次の承認基準の第4の1(有償譲渡又は有償貸付)の該当項目に○)

1 地方公共団体 (1) a、(1) b、(1) c、(2)

2 地方公共団体以外の者 (1) a、(1) b、(1) c、(2)

3 第4の1(有償譲渡又は有償貸付)以外 第4の2 第4の3

5 添付資料

- ・対象施設(設備)を処分したことが確認できる図面(国庫補助対象部分、面積を明記したもの)及び写真
- ・その他参考となる資料(譲渡や貸付に係る契約書や登記簿等)

注1 処分制限期間(A)については、機構が別に定める